

第4回智頭町議会定例会会議録

令和3年12月15日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第103号 専決処分について
- 第 4. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 5. 議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 6. 議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7. 議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 8. 議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 9. 議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10. 議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11. 議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 第13. 議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第14. 議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第15. 陳情について
- 第16. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告

- 第 3. 議案第103号 専決処分について
- 第 4. 議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 5. 議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第3号）
- 第 6. 議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算（第
1号）
- 第 7. 議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第 8. 議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第 9. 議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第
3号）
- 第10. 議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正
予算（第1号）
- 第11. 議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関す
る条例の一部改正について
- 第13. 議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正について
- 第14. 議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第15. 陳情について
- 第16. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 仲井 莖 | 2番 西尾 寿樹 |
| 3番 岡田 光弘 | 4番 藤田 浩祐 |
| 5番 宮本 行雄 | 6番 田中 賢 |
| 7番 谷口 翔馬 | 8番 波多 恵理子 |
| 9番 安道 泰治 | 10番 大河原 昭洋 |
| 11番 河村 仁志 | 12番 谷口 雅人 |

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町	長	金 兒 英 夫
副 町	長	矢 部 整
教 育	長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者		葉 狩 一 樹
総 務 課	長	國 岡 厚 志
企 画 課	長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課	長	矢 部 久美子
教 育 課	長	竹 内 学
地 域 整 備 課	長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課	長	山 本 進
地 籍 調 査 課	長	原 田 誠 之
福 祉 課	長	小 谷 いず美
会 計 課	長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長		藤 森 啓 次
総 務 課 参 事		米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長		福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 百 恵

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、6番、田中賢議員を指名します。

日程第2．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付したとおり、議員派遣及び委員会調査の結果報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

日程第3．議案第103号から日程第14．議案第114号まで 12案
一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第103号 専決処分についてから、日程第14、議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての12議案を一括して議題とします。

日程第3、議案第103号 専決処分についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第104号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第105号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正
予算（第3号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第106号 令和3年度智頭町簡易水道事業特別会計補正予算
（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第107号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予
算（第2号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第108号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第109号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第110号 令和3年度智頭町介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第111号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第112号 智頭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第113号 智頭町国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第114号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第15. 陳情について

○議長(谷口雅人) 日程第15、陳情についてを議題とします。

12月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨、報告がありました。

初めに、総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

7番、谷口翔馬議員。

○7番(谷口翔馬) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

12月8日の本会議において付託を受けた陳情について、12月10日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第25号 大屋部落防災行政無線屋外子局増設に関する陳情書は、採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(谷口雅人) 委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第25号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、安道泰治議員。

○9番（安道泰治） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

12月8日の本会議において付託を受けた陳情について、12月13日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第17号 町道・下向線改良について 陳情書は採択、陳情第18号 本町防火用水路の水の確保に関する陳情書は採択、陳情第19号 陳情書 中河原下道（通称）の町道編入・整備については採択、陳情第20号 陳情書 農道橋梁「新見下橋（通称）」の町管理橋への編入・整備については趣旨採択、陳情第21号 新見川及び波多川河川の改修に関する陳情は採択、陳情第22号 県道6号線沿い河川側立木伐採に関する陳情は採択、陳情第23号 西野部落内、砂防堰堤設置を求める陳情書は採択、陳情第24号 大屋部落内治山に関する陳情書は趣旨採択、陳情第26号 牛臥山土砂流出防止に関する陳情書は採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第17号は採択、陳情第18号は採択、陳情第19号は採択、陳情第20号は趣旨採択、陳情第21号は採択、陳情第22号は採択、陳情第23号は採択、陳情第24号は趣旨採択、陳情第26号は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第16. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(谷口雅人) 日程第16、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報広聴常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午前10時44分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年12月15日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢